

令和3年1月12日

保護者の皆様

港区立御成門中学校  
校長 佐藤 太

### ご家庭における感染症対策のお願い

日頃より本校の教育活動へご理解・ご協力をいただきありがとうございます。令和3年1月7日に発令された緊急事態宣言を受けた港区教育委員会の指示に基づき、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底した上で、学校運営を継続してまいります。

また、これまでの感染者の感染経路において、家庭内感染が最も多い状況です。度重なるお願いとなりますが、以下の事柄にご留意いただき、家庭での感染予防の取組を一層徹底するようにご理解とご協力をお願い申し上げます。

#### 記

##### 1 家庭における感染症予防の徹底について

- ・ 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケットの徹底及び必要に応じたマスクの着用をしてください。
- ・ 毎朝の検温及び健康観察の徹底を行ってください。
- ・ お住いのお部屋の換気を十分に行ってください。
- ・ 手が触れる場所などの消毒をこまめに行ってください。
- ・ タオルなどをご家族で共用することはしないでください。
- ・ 午後8時以降の不要不急の外出を避けてください。
- ・ 不要不急の都県境をまたぐ移動を自粛してください。
- ・ 会食などへの参加は控えていただき、外出先からの帰宅時には、手洗いや消毒などを徹底してください。

##### 2 家庭から学校への連絡の徹底について

○お子様本人または同居するご家族の方が、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者と指定された場合及び感染が判明された場合、また、お子様がPCR検査を受けた場合は、速やかに学校へ連絡をしてください。休日や夜間におきましては、学校携帯（080-5381-5419）へご連絡をお願いいたします。管理職が学校携帯を所持しております。

(問い合わせ)

港区立御成門中学校 副校長 阿部俊幸  
電話 03-3436-3568

令和3年1月12日

保護者様

港区立御成門中学校  
校長 佐藤 太

### 緊急事態宣言期間における教育活動等の変更・中止について

国から緊急事態宣言が発令された直後の3学期の始まりとなりました。既に、保護者の皆様におかれましては、1月8日夕刻に出された港区教育委員会からの緊急配信メールにより、「小中学校における緊急事態宣言中の教育活動について」をご確認されていることと思います。

学校は、この方針に基づき、安全・健康に十分注意して、教育活動を進めてまいります。緊急事態宣言期間（現在のところ2月7日まで）の教育活動や学校行事については、下記の通り、変更・見直し等をさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後の感染状況の推移によっては、更なる変更になる場合もございますので、重ねて、ご理解のほど、よろしくをお願いいたします。

### 記

- 1 3年生の入試・受験関連の日程の変更はありません。
- 2 1月22日（金）から27日（水）までの学校公開は、中止となります。  
※ 校内展示会は実施し、生徒間の見学のみとなります。保護者の皆様には、後日、学校のホームページの学年入り口（パスワード入力からの閲覧）より、生徒達の作品・制作物を見ただく形になります。
- 3 3年生修学旅行保護者説明会（1月23日（土））について  
※ 緊急事態宣言期間のために、1月23日（土）の保護者説明会の参集はありません。説明会のあり方については、後日、プリントで3年生保護者の皆様へお知らせいたします。
- 4 1年生移動教室（1月28日（木）～30日（土））は中止となります。  
※ 1月28日（木）・29日（金）は、給食有の6時間授業、1月30日（土）は、休業日となります。
- 5 2年生の校外学習については、2月8日（月）以降に延期して実施予定です。  
※ 2月5日（金）は、給食有の6時間授業となります。
- 6 部活動について
  - ・平日の月曜日から金曜日（土曜授業日、祝日も活動なし）の活動となります。
  - ・活動時間の短縮（最終下校17時15分）をいたします。
  - ・全ての部活動で、原則、マスク着用での活動となります。
  - ※ 水泳部は更衣室使用時の更なる分散とプール内で部員が私語をしない形で活動となります。（顧問・指導者はマスクを着用します。）

（問い合わせ先）

副校長 阿部俊幸

TEL 3436-3568